

雪による被害防止 について

冬本番を迎え、暴風雪対策に取り組む時期となりました。いつ発生するか分からない災害に備え、日頃から準備を進めましょう。暴風雪対策のポイントをまとめましたので、参考にしてください。

家の中で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは、外出を控えましょう。
- 日頃から停電に備え、常備品などを用意しましょう。
- FF式暖房機などを使用している場合は、給排気口付近が雪でふさがると一酸化炭素中毒を起こす恐れがあるため、積雪に注意しましょう。

車で外出するときに気を付けること

- 万一に備えて、携帯電話を忘れずに所持しましょう。
- 車が立ち往生する可能性があるため、燃料の残量を確認し、車載常備品を用意しましょう。
- 運転時に危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストア、ガソリンスタンドなどで天気の回復を待ちましょう。
- 大雪や吹きだまりなどで車が立ち往生したときは、ロードサービス（JAFなど）や近くの人家などに必ず救助を依頼しましょう。また、ハザードランプの点灯や停止表示板を置くなど、車が目立つようにしましょう。
- 避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防（119番）や警察（110番）に連絡して、車の中で救助を待ちましょう。
- 車が雪に埋まったときは、マフラーから排気ガスが車内に逆流し、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあるため、エンジンを切りましょう。なお、防寒などでやむを得ずエンジンをかけるときは窓を開けて換気し、小まめにマフラー周りを除雪しましょう。



除雪するときに気を付けること

① 屋根の雪下ろしをするとき

- 複数で行う はしごを支え合うなど、お互いに助け合い、万一の場合は、救助を求めましょう。
- 滑り止め 靴やはしごに滑り止めを付ける等の工夫をしましょう。
- 命綱を着ける 滑った場合や雪の急落に備え、腰に命綱を着けましょう。
- 周囲を確認 屋根の下を通行する人や子どもに注意しましょう。

② 除雪機を使用するときは

- 服装に注意 機械に巻き込まれないような服装で作業をしましょう。
- 雪が詰まった場合 機械トラブルが発生したときは、必ずエンジンを停止しましょう。
- 周囲を確認 通行人や子ども等に注意しましょう。



③ その他の注意事項

- 屋根の雪に注意 屋根の下を通るときは「雪」や「つらら」の落下に注意しましょう。
- 除雪時の健康に注意 体調が悪いときは、無理に除雪作業を行わないようにしましょう。また、除雪作業で汗をかいたら着替えましょう。
- 気象情報に注意 暴風雪警報や大雪警報が発表されたら、外出を控えましょう。

北海道のホームページには、被害防止のためのリーフレット等が掲載されていますので、参考にしてください。

■ 北海道総務部危機対策課ホームページ

暴風雪などによる被害防止について
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/boufusetu.htm>



除雪などによる被害防止について
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/yukihigai.htm>



問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

飲酒運転を根絶しましょう

車を運転する際は、絶対に飲酒をせず、お酒を勧められても断りましょう。また、飲酒をした翌朝など、飲酒直後ではなくても体内にアルコールが残った状態で車を運転した場合は、飲酒運転となります。

自動車で友人や知人と飲食店などへ行く際は、お酒を飲まない方(ハンドルキーパー)を決め、その方が運転するようにしましょう。

また、飲酒運転は周囲の方にも厳しい罰則が設けられています。

「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合言葉に、飲酒運転を根絶しましょう。

飲酒運転の罰則例



問合せ／防災・交通担当
(内線2116・2117)

状 態		刑 罰	違反点数
酒酔い運転		5年以下の懲役または100万円以下の罰金	35点
酒気帯び運転	呼気1ℓ中のアルコール濃度	3年以下の懲役または50万円以下の罰金	25点
	0.25mg以上 0.15mg以上 0.25mg未満		13点

状 態		刑 罰
車 両 提 供 者	運転者が酒酔い運転	5年以下の懲役または100万円以下の罰金
	運転者が酒気帯び運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒 類 の 提 供 車 両 の 同 乗 者	運転者が酒酔い運転	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
	運転者が酒気帯び運転	2年以下の懲役または30万円以下の罰金

消防署から



歳末特別警戒

別海消防団(署)では、次のとおり歳末特別警戒を実施します。

慌ただしい年の瀬、火気に対する注意がおろそかになりがちです。火の元点検を心掛け、明るい新年を迎えましょう。

- 期間 12月24日(金)から30日(木)までの7日間
- 時間 午後6時から午後9時
- 内容 消防団員(消防車)による防火パトロール
※新型コロナウイルスの発生状況により中止する場合があります。

防火のポイント

- ストーブの上に洗濯物を干すのは絶対にやめましょう。
- まきストーブは、燃えかすや灰の処理を確実にしましょう。
- 石油ストーブの燃料補給は消火してから、灯油以外の燃料(ガソリンなど)を間違えて給油しないよう、油種をよく確かめて給油しましょう。
- こたつの中に衣類などの燃えやすい物を放置しないようにしましょう。
- 暖房器具、ガスこんろの消し忘れに注意しましょう。
- 投光器を家畜の暖房に使用することはやめましょう。

問合せ／予防課 TEL75-2200

緊急走行時のご協力について

救急車や消防車などの緊急走行時は、危険が伴いますので進路を譲っていただきますようご協力をお願いします。

(救急係 TEL 75-0366)

福祉課から



児童遊園地内への雪捨てについて

児童遊園地内への雪捨ては、禁止です。

毎年、児童遊園地内への雪捨て等によるフェンスの破損が見受けられ、修繕を行っています。地域の子どもが安心・安全に使用できるよう、指定された雪捨て場への排雪をお願いします。

問合せ／こども・子育て担当 (内線1314)